

行政評価シート(事後評価)

コード 5-2-5	事務事業名 自立支援日常生活用具給付事業	所管部課 福祉部高齢者支援課
--------------	-------------------------	-------------------

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	高齢者に対し日常生活用具等の給付をすることにより、日常生活の便宜を図り、介護予防に資するとともに在宅生活の継続を図ることを目的とする。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要 (団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要 (国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額) 等		
	介護保険認定で自立と判定された65歳以上の者について、用具等の給付が必要と認められる場合に、日常生活支援に必要な用具(歩行補助杖・入浴補助用具・スロープ・歩行機・腰掛便座・手すり)を給付する。給付限度額(通算)は100,000円となっている。		
事業開始時期	13 年度	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

事業費データ	項目	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業費(A)			242	47	8
財源	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
	内: その他 (利用者負担)		16	4	0	
財源	一般財源		226	43	8	505
所要人員(B)		人	0.004	0.017	0.004	0.004
人件費(C)=平均給与×(B)		千円	33	139	33	33
臨時職員等賃金(C')		千円	0	0	0	0
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')		千円	275	186	41	538
単位当たりコスト						
(E)=(D)/(申請件数)		千円	31	46	41	#DIV/0!

評価指標の設定	活動等指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	申請件数	実績値	件	9	4	1	
給付件数	実績値	件	9	4	1		
(指標の説明・数値変化の理由 など) 平成17年度 入浴補助用具・4件 歩行補助杖・1件 歩行機・3件 手すり・1件 平成18年度 入浴補助用具・2件 歩行補助杖・1件 歩行機・1件 平成19年度 入浴補助用具・1件							
	成果指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	一次 利用人数	目標値	人				20
		実績値	人	7	2	1	
二次	目標値						
		実績値					
(指標の説明・数値変化の理由 など)							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	特になし	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	26市で実施している。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	介護保険制度による福祉用具貸与(歩行機・手すり・歩行補助杖)、特定福祉用具購入費の支給(入浴補助用具)

コード 5-2-5	事務事業名 自立支援日常生活用具給付事業	所管部課 福祉部高齢者支援課
--------------	-------------------------	-------------------

### 【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	要介護認定の判定結果が非該当となった方に対する救済の事業なので、継続実施が必要と思われる。
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	2			
直接のサービスの相手方	1			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	2			
市民ニーズの把握	2			

### 【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	要介護認定において自立と判定された方のうち、介護予防と在宅生活の継続を図るうえで用具の必要な方に対して、日常生活用具の給付を行う事業である。本来、一定の介護を必要とする人が使用する用具であり、給付実績人数が1、2人と少ないことから、市民ニーズや利用実態などの検証を行い、介護予防の観点から、真に日常生活支援に必要な補助用具であるかどうかの精査が必要と思われる。
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	2			
直接のサービスの相手方	1			
事業内容等の適切さ	1			
受益者負担の適切さ	2			
市民ニーズの把握	1			

### 【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	介護保険の対象とならない高齢者の介護予防と在宅生活の継続を図る観点から、事業の必要性は認められる。一方で、給付実績人数が年間2人程度と少なく、対象者の判断基準も要介護認定における非該当判定のみであることから、法定外の給付事業としての適正化を図ることが課題となっている。今後、市民ニーズや利用実態などの検証を行い、介護予防や日常生活支援の観点から、対象となる高齢者の基準や補助用具の種類について、見直しを図りたい。